

県南広域振興局長告示第9号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成23年1月14日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 奥州市水沢区南大鐘5番2、6番4、7番1、8番1、10番1、10番2、11番1、11番2、12番及び121番並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 新潟県新潟市南区清水4501番地1 株式会社コメリ